

11月9日(土)
14:00 ~ 16:20
(受付開始13:30)

マンション 修繕積立金セミナー —負動産にしないために—

令和5年度マンション総合調査(国土交通省)によれば、現在の積立額が計画に比べて不足しているマンションの割合は36.6%に上るとのことです。修繕積立金が不足したままでは、必要な時期に大規模修繕工事を行えなくなり、居住環境の悪化、建物の資産価値の下落等につながるリスクがあります。このセミナーをきっかけに、修繕積立金について見直してみませんか?

- 場所 墨田区役所131会議室(13階)
- 対象 マンション管理組合、マンション居住者、管理会社の方 等
- 定員 50名程度
- 費用 無料
- 内容&申込方法 裏面をご確認ください。

区HPはこちら



【主催】墨田区都市計画部住宅課

【企画・運営】(一社)東京都マンション管理士会墨田支部、(独)住宅金融支援機構

セミナープログラム

第1部 修繕積立金の基本

なぜ修繕積立金が必要なのか。修繕積立金を適正に積み立てるためにどんな方法があるのか。「修繕積立金ガイドライン」の内容を基にご説明します。

講師 **品田 政彦** (東京都マンション管理士会墨田支部長)

第2部 マンションすまい・る債の活用方法

マンション管理組合の大規模修繕等を適切に管理サポートするために、住宅金融支援機構が国の認可を受けて発行する「マンションすまい・る債」の特徴をご説明します。

講師 **漆野 義浩** (住宅金融支援機構 地域業務第一部 地域連携グループ長)

申し込み案内

電話、FAXまたは右記QRコードの専用フォームにてお申し込みください。



■電話の場合は、03-5608-6215（直通）

■FAXの場合は、必要事項をご記入の上、03-5608-6409に送付ください。

フリガナ	
氏名	
郵便番号・住所	
日中連絡のつく 電話番号	
一緒に参加する方 の氏名	(一緒に参加する方がいる場合はご記入ください。)

申し込み期間

10月11日（金）～11月1日（金）

申し込み・お問い合わせ

墨田区都市計画部住宅課計画担当

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20

TEL：03-5608-6215 FAX：03-5608-6409

Mail：juutaku@city.sumida.lg.jp